

平成23年定例第3回市議会会議録(第4日)

平成23年9月15日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長	吉 開 均
副 市 長	高 野 道 生	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
監 査 委 員	平 井 常 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
総 務 部 長	吉 開 忠 文	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
市民生活部長	松 尾 俊 成	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	土 木 課 長	横 尾 健 一
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
消 防 長	塚 本 哲 嘉	水 道 課 長	坂 梨 一 広
総 務 課 長	江 崎 昌 昭	都 市 計 画 課 住 宅 係 長	甲斐田 裕 士

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) みやま市選挙管理委員の選挙
- (2) みやま市選挙管理委員補充員の選挙
- (3) 河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会の設置について
- (4) 認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定について
- (5) 認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第32号 みやま市選挙広報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- (7) 議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (8) 議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (9) 議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (10) 議案第36号 みやま市道路線の廃止について
 - (11) 議案第37号 みやま市道路線の認定について
 - (12) 議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）
 - (13) 議案第39号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - (14) 議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - (15) 議案第41号 工事請負契約の締結について
 - (16) 議案第42号 工事請負契約の締結について
 - (17) 請願第1号 燃油税制にかかる特別措置の恒久化に関する請願
 - (18) 請願第2号 公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願
 - (19) 陳情第4号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書の提出に関する陳情書
 - (20) 陳情第5号 地域医療充実および地域活性化に関する陳情書
 - (21) 陳情第6号 新病院建設に関する陳情書
 - (22) 閉会中の継続調査の申出について
- (追加日程)
- (1) 発議第3号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書
 - (2) 発議第4号 公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書
 - (3) 発議第5号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書

午前9時39分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 みやま市選挙管理委員の選挙

○議長（壇 康夫君）

日程第1. みやま市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に原口恵久君、阿部平君、椛嶋武夫君、與田美枝子君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した原口恵久君、阿部平君、椛嶋武夫君、與田美枝子君を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました原口恵久君、阿部平君、椛嶋武夫君、與田美枝子君が選挙管理委員に当選されました。

日程第2 みやま市選挙管理委員補充員の選挙

○議長（壇 康夫君）

日程第2. みやま市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員に舟木長子君、福山秋義君、大塚憲一郎君、桑野セツ子君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました舟木長子君、福山秋義君、大塚憲一郎君、桑野セツ子君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました舟木長子君、福山秋義君、大塚憲一郎君、桑野セツ子君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前 9 時 43 分 休憩

午前 9 時 46 分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第 3 河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会の設置について

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会の設置についてを議題とします。

産業廃棄物処分場の安定廃止に関することにつきまして、18名の委員をもって構成する河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、産業廃棄物処分場の安定廃止に関することにつきまして、18名の委員をもって構成する河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会の委員の選任については、みやま市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において1番田中信之君、2番野田力君、3番上津原博君、4番荒巻隆伸君、5番瀬口健君、6番川口正宏君、7番坂田仁君、8番近藤新一君、9番梶山忠男君、10番中尾眞智子君、11番内野英則君、12番小野茂樹君、13番中島一博君、14番坂口孝文君、15番井手敏夫君、16番宮本五市君、17番牛嶋利三君、18番河野一昭君、以上18名の諸君を指名します。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました18名の諸君を河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会の委員に選任することに決定しました。

日程第4 認定第1号

○議長（壇 康夫君）

日程第4. 認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本件について、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告。

認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定について、厚生常任委員会にお

ける審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月6日、坂梨水道課長、関係係長の出席を求め、委員全員出席のもと、決算書と資料に基づき、事業や執行状況の説明を受け、入念に審査を行いました。

水道事業は、当年度より瀬高・高田地区の水道事業と山川地区の簡易水道を統合しており、業務実績としては、給水戸数1万838戸、給水人口3万2,609人で、普及率は78.5%となっています。

一方、年間配水量については、305万119立米で、有収水量が252万5,591立米となっています。

収益的収入及び支出について申し上げます。

給水収益442,048,984円や他会計補助金などの収益総額は481,721,074円となっています。これに対する原水及び浄水費などの費用総額は450,154,065円となっています。経常利益は31,976,319円で、特別損失の409,310円を差し引いた当年度純利益は31,567,009円となっています。

次に、基本的収入及び支出について申し上げます。

出資金、負担金など基本的収入の総額は24,904,600円であるのに対し、建設改良費などの資本的支出の総額は175,755,493円であります。資本的収入が資本的支出に対して不足する額150,850,893円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金によって補てんされております。

本年度は黒字決算となっておりますが、水道の安定供給のためには、拡張事業や老朽化施設の更新、配水管の整備等、急がれる事業もあることから、今後とも経費節減等の企業努力を重ねながら、事業推進に努められるよう要請し、委員会では慎重審議の結果、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

認定第1号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。認定第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

日程第5 認定第2号

○議長（壇 康夫君）

日程第5. 認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。中尾総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員長（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会委員長報告をいたします。

認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月5日、吉開総務部長、吉開企画財政課長、坂田課長補佐及び田中企画係長の出席を求め、決算書と決算資料に基づき説明を受け、入念に審査を行いました。

本件は、平成22年度末で有明広域市町村圏協議会が解散したことに伴い、同協議会規約第29条第2項の規定に基づき、関係市の議会の認定を求めるものでございます。

平成22年度の決算額は、歳入決算額529,159円、歳出決算額350,435円で、差し引き178,724円の余剰金が生じましたが、協議会が平成22年度末で解散したため、関係市であります大牟田市、柳川市及びみやま市の翌年度予算に編入されております。

金額は、大牟田市87,188円、柳川市54,716円、みやま市36,820円となっております。
委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。
以上、総務文教常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

認定第2号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。認定第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

日程第6 議案第32号

○議長（壇 康夫君）

日程第6. 議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。
中尾総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員長（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員長報告をいたします。

議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月5日、吉開総務部長、江崎総務課長及び藤吉庶務係長の出席を求め、委員会室において委員会を開催いたしました。

本議案は、合併時に市長の選挙のみ選挙公報を発行することとなっておりますが、昨今の住民自治意識の高まりの中で、候補者の主義・主張を掲載した選挙公報により有権者に投票の判断材料を提供することによって、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、有権者の投票意識を向上させ、投票率の引き上げを図る必要があるため、市議会議員立候補者の選挙公報も発行できるよう条例の一部を改正するものでございます。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第32号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第32号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり原案可決されました。

日程第7 議案第33号

○議長（壇 康夫君）

日程第7. 議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件については厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告を行います。

議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月6日、松尾市民生活部長、坂口福祉事務所長及び関係各係長に出席を求め、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

本議案は、東日本大震災の甚大な被害にかんがみ、災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正されたことに伴い、条例を改正するものであります。

この改正により、支給対象である配偶者、子、孫、祖父母がいない場合は、兄弟姉妹も生計を一にした同居者であれば支給対象となります。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第33号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第33号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり原案可決されました。

日程第8 議案第34号

○議長（壇 康夫君）

日程第8. 議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件について、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告をいたします。

議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月6日に松尾市民生活部長、梅津市民課長及び関係各係長ほかの出席を求め、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

本議案は、国が障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者・障害児の地域生活を支援するため、関連する障害者自立支援法、児童福祉法の一部を改正していることから、本市条例の規定を整備するものとなっています。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第34号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第34号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり原案可決されました。

日程第9 議案第35号

○議長（壇 康夫君）

日程第9. 議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件については、産業建設常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。
瀬口産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月7日に酒井環境経済部長、枕嶋環境衛生課長及び松尾環境衛生係長に出席を求め、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。

現在、廃プラスチック類の収集は、市指定の燃やすごみ袋によって行っておりますが、本議案は、さらなるごみの減量と資源化を図ることを目的として、指定の燃やすごみ袋より丈夫で容量を大きくした廃プラスチック専用袋を導入するため、条例にプラスチック類専用袋

を追加するものであります。

委員会は、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第35号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第35号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり原案可決されました。

日程第10 議案第36号

○議長（壇 康夫君）

日程第10. 議案第36号 みやま市道路線の廃止についてを議題とします。

本件については、産業建設常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。
瀬口産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（瀬口 健君）（登壇）

産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

議案第36号 みやま市道路線の廃止について、産業建設常任委員会における審査の経過と

結果を御報告いたします。

当委員会は、9月7日に執行部当局の案内で市道の現地調査を行い、その後、委員会室において小宮建設都市部長、横尾土木課長及び各係長に出席を求め、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本議案は、道路法の規定に基づき市道を廃止するものであります。

対象路線は2路線で、路線番号7083、香の江1号線及び路線番号7098、香の江3号線は、ともに都市計画法の規定による開発行為に伴い、道路網を整理するため一たん廃止するものであります。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第36号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第36号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第36号 みやま市道路線の廃止については、委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第11 議案第37号

○議長（壇 康夫君）

日程第11. 議案第37号 みやま市道路線の認定についてを議題とします。

本件については、産業建設常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。
瀬口産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（瀬口 健君）（登壇）

続きまして、議案第37号 みやま市道路線の認定について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月7日に執行部当局の案内で市道の現地調査を行い、その後、委員会室において小宮建設都市部長、横尾土木課長及び各係長に出席を求め、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本議案は、道路法の規定に基づき市道を認定するためのものであります。

対象路線は4路線で、路線番号7083、香の江1号線、路線番号7098、香の江3号線及び路線番号7178、香の江7号線については、都市計画法の規定による開発行為に伴い、先ほど議決されました議案第36号を廃止された市道路線を含め、道路網を整理するため新たに認定するものであります。

また、路線番号4407、大堀古屋敷線については、上小川交差点の改良計画に伴い、路線番号9、坂田竹飯線の一部、大堀－古屋敷間の区域変更を行い、変更前の大堀－古屋敷間を新たに認定するものであります。

いずれの路線も市道認定により、地域住民の公共の福祉を増進できます。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第37号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第37号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号 みやま市道路線の認定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第12 議案第38号

○議長（壇 康夫君）

日程第12. 議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

先日の私の一般質問でヨコクラ病院さんの国の補助金の447,000千円ですか、それについて質問をいたしました。それで、西原市長は、病院側が、これは7月20日だった——新聞には4月20日で、多分7月20日との答えだと思えますけれども、県の医療指導課にベッド数は減らせないので、補助金を辞退すると伝えられたという回答をいただきました。その後、私も県に聞いている分を確かめてくれということで、市長さんも確かめられましたけれども、その後、9月14日、きのうの朝日新聞に出まして、それは森参事という県の職員ですけれども、病院から辞退の申し入れはなく、記録もないと。国の補助金は内定しており、同課が今月初めに病院側に確認した際は検討中という返事だったという、こうやって記事があったんですね。

それで、きょうの朝の新聞を見ましたら、要するにきのうヨコクラ病院さんが書類でもって辞退の届けを出されたという新聞記事が載っていました。だから、きのう正式に出されたんだなあということで、一応——またその辺の事情は市長も御存じだと思うんですけども、正式に申請を出された。それから、これは国の補助金ですから、県から国に行くわけですね。国では一たん内定はしているので、それを取り下げて、正式には大体何日ぐらいかかって——そ

これは御存じじゃないかもしれませんが、大体のところいいですけどね。

それから、そのときには病院の新しい設計図なんかもちょうと添付されて、金額、総工費とかも出されると思いますので、そこら辺の状況についてちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、詳しいことは全く知りません。ただ、そういった新聞記事が出ましたので、私もびっくりいたしまして、再度、県に問い合わせましたところ、7月20日に確かに辞退したい旨の申し出があったと。ヨコクラ病院さんのほうに聞きますと、辞退するとはっきり申し上げられたところ、県といたしましては、どういう理由かわかりませんが、わかったけど、しばらく検討させてほしいと、県のほうから言ったそうです。

といいますのは、私これは思うに、いろいろ調べましたところ、実は有明医療圏というのは非常にベッド数が多いわけですね。大牟田市が3,357、みやま市が269、柳川市が1,016のベッド数があるわけでございます。県といたしましても、何とかこの有明医療圏で少しでもベッド数を減らしたいという思いがあったのではないかと。したがって、せっかく病院さんからそういう申し出があったにもかかわらず、県のほうでちょっとしばらく検討させてくださいというお返事があったそうでございます。私が思うに、減らしたいという気持ちでいっぱいではございましたので、そういった検討させてほしいというような県の答弁だったと思います。

私といたしましては、これを調べてみますと、大牟田市の人口が12万5,000人で、3,350でございますから、1,000人当たり27のベッドがあるわけでございます。柳川市に至っては、1,000人に対して14のベッドがあるわけです。みやま市はわずか6.5です。そうしますと、柳川市の約半分、大牟田市の約4分の1。私は、このような要請といいますか、大牟田市のしわ寄せをみやま市に押しついたり、柳川市のベッド数の多さをみやま市に押しつけるという、そういった県の行政の態度に私は非常に疑問持っておるところです。私たちは、そういった大牟田市の犠牲になる必要はないと思ひまして、みやま市はみやま市で立派な医療体制を確保するというのが私のまちづくりの原点でございますので、今後も強く県に抗議をしていきたい、このように思っておるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか質疑ありませんか。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今回の一般質問は8人の方が登壇をして、そのうち5人がヨコクラ病院の件についての質問であったわけですが、当然のことといえば当然のことです。私もこの件については、幾つかの疑問がありましたので、直接横倉先生と話をし、いろいろ聞いてわかったことが多々あるわけですが、聞き忘れた点、それとこの一般質問においてよくわからなかった点について、何点かちょっとお聞きをさせていただきます。

まず、高度医療、医療の充実ということがよく言われておりますが、現在のヨコクラ病院さんの医療レベルと今回新しく考えてある高度医療というのがどういったところが違うか、どう変わってくるのか、ある程度の話はうわさ話とかで聞いておりますが、私はこれをヨコクラ病院さんのほうにちょっとはっきりと聞いてこなかったものですから、高度医療、高度医療といったって、どれくらいのレベルのものか、これをちょっとはっきりしてもらいたいなあと。これによって、2億円の価値があるかなかかということにもなります。

それと、きょう修正動議案が出ておりますが、今までも時期尚早とか最初から審議をし直せとかいう意見が多くあるわけですが、開業が平成26年の4月を目指されておると。審議を最初からやり直すということによって、平成26年の4月開業に間に合うか、そういうことですね。

それと、今のヨコクラ病院の耐震化の件ですが、先日の新聞を見ますと、福岡県の防災計画の見直しがあつておるわけですが、前はマグニチュード6.0から7.2でしたかね、そういったレベルの防災計画が今回6.幾つやったかな、かなり上がつてきておるわけで、そしてさらにマグニチュード8.0というのも想定して考えていくという防災計画の見直しがあつておるわけですが、ヨコクラ病院さんについては、そういった震度、幾つぐらいに今耐えられるのかですね。東北の大震災を見ても、映像でしか私は見ておりませんが、病院だけはしっかりと建っております。そういうところで、今のヨコクラ病院さんの耐震がどのくらいあるのか、ちょっとそこら辺を。

3回しか質問ができませんので、その3点についてちょっとお伺いします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

瀬口議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の高度な医療ということでございますが、高度な医療とは、従来の医療機器、そして医療環境と比較をして、最新の医療機器、医療環境で医療を行うということで御理解をいただければいいと思っているところでございます。

そこで、新病院の導入予定の機器でございますけれども、最新の医療機器をできるだけ備えたいということをお聞きをしているところでございます。

まず、昨日のNHKの7時半からの「ためしてガッテン」でもございましたんですが、高齢化社会を迎えまして、腎臓の患者が非常にふえていると。ということは、人工透析の患者が急激にふえている、ウナギ登りになっているということでございます。そういう環境の中で、透析用ベッドを現在の15台から倍増するというところでございまして、30台にふやし、1日に120人程度の透析患者を透析できる環境づくりをやりたいということでございました。ちなみに、私はやったことはございませんが、人工透析というのは相当時間がかかるということで、回転が非常に遅いということをお聞きしているところでございます。

それから、画像診断装置の更新ということで、現在稼働している機種より高性能の64列マルチスライスCTを導入されるということで、これにも約5億円程度かかるんじゃないかということをおっしゃっておったところでございます。

そして、昨年4月に1.5テスラMRIの最新機種を導入したけれども、やはり設置スペースの問題もございますので、新病院へ移転した際には、さらにこれ以上の3.0テスラMRIという画像システムを導入したいということでございました。微細な、微少な血液がん等々の画像が描写できるというような超高速のシステムだそうございまして、これも聞くところによりますと、6億円から7億円程度かかるということでございました。

それから、最新式の血管造影器の導入ということで、血管治療の進歩に対応した十分な広さの部屋を確保し、新型血管造影器を導入したハイブリッド式血管造影装置を建設したいということでございました。これについても、聞くところによりますと、約5億円近くの機器になるそうございまして、こうした最新の医療機器を導入したいということでございます。それは同時に、やはり医師の確保にもつながるということを強調しておられたところでございます。

それから、耐震強度の問題でございますが、これはヨコクラ病院さんのほうで耐震強度については既に検査はされていると思いますが、どのレベルを想定して検査されているかというのは私自身は承知しておりませんが、今回、耐震基準に満たっていないので、現在入院しておられる患者の安全・安心を確保するためには、いち早く新しい病院を建てて安全・安心の確保をしたいということでございますので、多分現在福岡県が進めている基準に満たっていないということで私自身は承知しているところでございます。

以上でございます。（「あと1つ、平成26年の4月開業に向けて間に合うかどうか……」と呼ぶ者あり）

実は、現在ヨコクラ病院はこれまで何度も申し上げてまいりましたけれども、みやま市より2億円を助成していただくことを前提に、全体的な事業計画を今現在検討されているところでございます。それを受けて、平成26年度にはオープンに持っていきたいということでございますけれども、もう現時点で非常に厳しい時間しか残っていないということでございまして、一日も早く新しい病院を建設して、安全・安心を確保したいということでございまして、一日も早くみやま市として結論をいただいて、その上で即着工に入りたいということでございます。

具体的なスケジュールについてはまだ結論が出ておりませんが、今後どうなるかわかりませんが、見直すということも考えられますし、そういうところを踏まえて、早く結論を出していただきたいと思っているところでございます。

特に平成26年4月には何とかしてやりたいという気持ちは今も強く持っておられるようでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

平成26年の4月、いち早くというようなことですが、修正動議を出された方たちの名前が上がっておるわけですが、この方たちの話を聞くと、医療の充実とか、今さっき言いました高性能の高度医療、こういうのをするには大賛成だと、そして早く病院をつくるのも大賛成だというような意見の中で修正動議が出るということ自体ですね。私が言ったのは、そういうことを踏まえて、平成26年の4月に間に合いますかというのをちょっとお聞きしたんで

すよね。そういうところがちょっと今よくわからなかったもので、それはまた後ではっきり聞きたいというふうに思っております。

それから、ヨコクラ病院が今の支所に建設をされると仮定をすれば、要するに現在のヨコクラ病院さんはそのままそこに残るわけですが、新しく今の支所の跡地につくられた場合、これは先日もいろいろ話が出ておったんですが、私はちょっと数字が、余り言葉が早くて、よくわからないところがあったので、固定資産税等々の収入がどういうふうになるかというのをもう一度ちょっと教えていただけませんか。

それと、新築となれば、どういうところが工事に携わってくるかということになるわけですが、みやま市内にそういう業者さんがいらっしゃれば幸いでございますが、四十何億円の建物でございますので、多分みやま市の建設のところではどうかなと。こういうことを言うと怒られるかもしれませんが、現実面としてですね。そういった場合に、地元の下請業者さんというのをぜひとも——これは先々の話で、もう建つと決まったときの話を私はしておるんですが、今、非常に土木建設組合が疲弊をしておりますが、そういうふうなことで下請にはぜひとも地元業者さんを入れてもらわんと、補助はした、しかし、後の仕事はもうほかのところに任せますと、みやま市外からということになると、住民の方たちはもう損ばかりしよっじゃっかというふうにもなりかねませんので、これはぜひとも病院のほうに強く要望していただきたい。要望というよりも、ぜひそうさせていただきたいというふうに思っておりますが、この2点について聞かせてください。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

お答えいたします。

最後の御質問につきましては、市長のほうより答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、仮に高田支所をヨコクラ病院に譲渡し、新しい病院が建設された場合は、現在ヨコクラ病院は建っているわけですが、この固定資産税に加え、まず土地、建物、償却資産税が固定資産税として計上できることになろうかと思えます。

高田支所用地の評価額でございますが、平成23年度は約2億円と見ているところでございます。そこで、固定資産税相当額は約でございますが、2,000千円程度になると見ております。

次に、建物でございますが、鉄筋コンクリートづくりの建物は県が評価することになっておりますが、例えば、現在計画されております鉄筋コンクリート5階建ての場合で、床面積1平方メートル当たり110千円前後の評価になると聞いておりますので、あくまで単純計算ではありますけれども、今年度は今と比較しまして倍近い22,500千円程度の固定資産税の増額となるのではなかろうかと考えているところでございます。

さらに、償却資産税ということで、医療機器の買い換えや新規医療機器の導入はただいま申し上げましたんですが、こういう新しい先端医療機器が導入されますと、当然償却資産に係る税が伸びてくるということになろうかと思っております。そういうところでございます。

それから、法人税でございますけれども、現在、法人税は約10,000千円強をお支払いいただいているわけでございますけれども、新しい病院が今度大きくなるわけでございますので、規模拡大による法人税額への影響が出てくるのではなかろうかと思っております。しかし、詳細についてはまだわかりませんので、お答えできませんけれども、経営基盤がしっかりと、そしてさらに、お客さんがふえるということになりますと、当然法人税額もふえてくるということになろうかと思っております。

それから、現在300人強の職員の方がヨコクラ病院で働いていらっしゃいますけれども、ちなみに、108名の方がみやま市に個人市民税をお支払いいただいているところでございます。市民税額としては、12,000千円強でございますけれども、市内の従業員がふえるということになりますと、これまた、市民税額としてはプラスになってくると考えておるところでございます。市としては、病院が活性化するというと、ちょっとおかしな面もあるんですが、やはり従事していただくということで、診療科目をふやされるということになりますと、当然職員数もふえるのではなかろうかと、そういうところを大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今、副市長が説明をいたしました。私といたしましては、新しい病院が建設された場合は、この2億円の投資はそういった税金で充当すれば、大体6年ぐらいで2億円に達するのではないかなあという感じがいたします。それから、その後は税収が一方的に入ってくると

いうことをございますので、決して2億円の投資というのは多いという気持ちは持っておりません。

そしてまた、何よりもこのヨコクラ病院というのは半世紀以上にわたって、地域の医療を賄ってきて、そして大切な地域住民の生命を守ってきた、そういった長い長い歴史があるわけをございます。大変重要な病院だと思えます。それが今まさにこの議会において採決されるのか、否決されるのかということで、大きな運命がかかっている、ある意味では、みやま市の医療体制に大きな影響を及ぼすということをございます。そういったことをよく御理解をいただきたいと、このように思っておるわけをございます。

また、ちまたのいろいろ建設業者の方、土木業者の方、いろいろいらっしゃいますが、そういった方々のお話を聞きますと、何としてでもヨコクラ病院をつくってほしいと、そして自分たちにもぜひ立派な工事をするから、少しでもいいから参加させてほしいというのが非常に熱望の声をございます。そういった経済行為をやっている方々の多くの方々の声をぜひ反映をさせて、私はぜひ今回はそういった形でしていただきたい。

だから、私も瀬口議員がおっしゃいましたように、地元の方たちにできるだけ参加させてくださいということヨコクラ病院のほうに強く申し入れるつもりをございますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思えます。（「ちょっと議長よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

はい。（「今、瀬口議員の質問中をございますが、瀬口議員の質問が終わられたら、ちょっと休憩を入れてもらっていいですかね」と呼ぶ者あり）その予定を今考えています。

（「お願いしておきます」と呼ぶ者あり）

5番瀬口議員。

○5番（瀬口 健君）

今の話だと、ヨコクラ病院が今支所の跡に建設をされると。2億円の投資をやるけれども、税金、その他を考えれば、6年でその2億円は取り戻すと。そして、さらに、地元の土木業者さん、建設業者さんを使えば、経済効果が一気に上がってくると、そういう話をございます。ぜひともこれは——数字は信用せにゃいかんからですね。これだけ考えますと、2億円は6年以内に取り戻して、また多くの人の命も早く助かると、そういうふうなことにもなるかと思えますが、これはまた精査をさせていただかにゃいかんと思っております。

最後に、20床の削減が今取りざたされておりますけれども、この20床を削減することによって、計算上、430人程度の方が入院ができなくなると。逆にいえば、430人の人が入院できるということですが、私はこの430人というのにちょっと疑問があるんですが——これは疑問といいますか、430の方が入院するということは、普通考えれば、430家族なんです。といいますのも、私のおやじが倒れたときの経験からいうと、当時3人家族で、1人のおやじが倒れたばかり——これは山鹿で倒れて、山鹿まで女房が毎日通ったというようなことで、非常に苦しんだわけですが、2人家族ならば、430人じゃなくて860の方が安心される。3人家族ならば、1,290の方が安心される。まして、4人家族だったら、1,720の方が病院に預けて安心して暮らせるというふうになるかと私は思っているわけですが。

こういった老夫婦による看病疲れ、あるいは若い夫婦の共働きですね、そういったときに親御さんを抱えておれば、長期休業等々ですね。そして、幼い子供さんがおれば、それによって、最悪の場合は家庭の崩壊にまでつながったというようなことも新聞報道でもあっておりますが、本当に病人の苦しみ、家族の苦しみ、人命のとうとさというようなことを考えれば、私としましては、早く病院を建てていただきたいという気持ちでいっぱいですが。これは私も夜中に運ばれた経験がありますし、今言いましたように、おやじの経験も踏まえてでございますが、ここまではいいんですけれども、今現在、みやま市内では県のこの2億円に関して、非常に二分したけんけんごうごうの話が住民の方でも起きておる。これについては市長の責任は非常に大きいと思うんですね。8月に住民説明会をするということで、これがされなかった。これを早く実行されておれば、このように住民の方たち同士の口論等は案外緩和されたんじゃないかなというふうに思っております。

急遽、区長会を開かれて説明されたんですが、これはあくまでも住民への説明とすりかえられたんじゃないかと非常に困るわけですが、この件が採択されるか、不採択になるかわかりませんが、もし採択されたとしても、これは報告ではなく、しっかりと住民の方々が理解できるような説明をして、市長としての責任を全うしてほしいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

説明がおくれたことにつきましては、いろいろございましたけれども、大変申しわけなく思っております。

ぜひとも、議会が終わったら、住民の皆さんに3カ所、山川町、瀬高町、高田町で土曜日の夜か日曜日の昼に説明会を行いたいと。なるだけ近いうちにですね、私としては10月いっぱいぐらいには説明会を開く。ただ、区長会ときには、私は各区長さんにこういったことで2億円が必要だという詳しい説明書を各戸に配布していただくためにお願いをして、持ってってもらった経緯もございますので、それを読んでいただいた方も大分いらっしゃると思います。読んだ方は、私のほうにぜひやってくれということが非常に多うございましたので、ぜひ終わってからも早急に説明会を開きたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

ほかございませんか。それじゃ、何人かいらっしゃるようですので、ここで暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて議会を再開いたします。

なお、再開に当たりまして傍聴席及び議員、執行部すべての方、私語を慎んでいただくようによろしくお願いしておきます。

それでは、質疑を続けます。質疑ございませんか。9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

同じく2億円の補助金についての質問ですが、市長は12日の一般質問の答弁の中で、先日まいピアで開かれた区長会の終了後、区長さんたちに聞いたら、ほぼ130名ぐらいの区長さんが出席されていたけれども、ほとんどの区長さんが補助金については賛成していただいているのではないだろうかという発言をされましたけれども、実際、ほとんどの区長さんに確認をされた上での発言でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

一人一人には聞いておりませんが、大体そういった会議というのは反対の方は発言するわけですよ。賛成の方は発言しないわけです。何人かに聞きましたら、反対の方は一人もいなかったんです。私は、山川の区長さんたちが何人かお見えになったので、「山川はえらい反対が多いんじゃないですか」と言うたら、「冗談じゃないですよ」と、「山川のほとんどの区長は賛成ですよ」と、こうおっしゃったんです。（傍聴席から発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

傍聴席は静かにしてください。

○市長（西原 親君）続

そうおっしゃったんですよ、うそじゃないです、本当にある区長さんがおっしゃいました。きょうまたある区長さんが見えて、住民投票したら圧倒的に勝つでしょうね、これ私が言っているんじゃないんです、山川の区長さんがおっしゃっているんですから。それで、私はそういったところから判断して、本当に賛成が多いんじゃないかと、あのときは反対はたしか2人でした。あと3人はいろいろと詳細なことに質問されまして、反対という意見はなかったんですよ。だから、ほとんどの方が賛成ではなかったんだろうか。もし反対であったら、ほかにももっともおっしゃるのではないかと思いましたので、これは公式な発言ではないんですよ、私がほとんどの方が賛成というのは。どなたに言ったのか知りませんが、今はあなたが質問されたので今言っていますけど、ほとんどの方が賛成ではなかったかと推測をいたしているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

市長は、あくまで数人の区長さんには聞かれたけれども、その上での市長の推測であって、区長会の総意として確認したわけではないということですね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そのとおりです。ただし、公衆のところでは言っていないから、本当に賛成の方が多いんじゃないでしょうかというようなことをどなたかに話したのは間違いないと思います。私も実際そう思っていますから。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

公式の場で発言されていないとおっしゃいましたけれども、もう12日のこの議場でそういう発言があったかと思えますけど、いかがですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

言ったか否か、ちょっと覚えていませんけど、確かめてもらいませんですけど……（傍聴席より発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

傍聴席、静かにお願いします。

○市長（西原 親君）続

確かに、私は本当に賛成の方が多いと思います。私がいろいろな方にお会いすると、この間、遺族会がございました、四十数名見えていました。一人として反対ということはなかったんです、皆さん賛成だったんです。本当ですよ。正龍館でありましたよ。全部私がいさつで説明しまして、後で回りましたけれど、「ぜひやってくれんの」という声が多かったんです。そしてまた、道を歩いておっても、八幡町の区長、久富さんというんですけど、「西原さん、ぜひあれせんのか。おれは反対せんばん」というようなことで、私にはやめとかんのちいうのは、この議場のあなたたちだけです。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

けさの9月15日の朝日新聞、新聞はうそを書くによく言われますけれども、病院側は14日、内定していた耐震補強の国の補助金447,000千円の辞退を届けたということですが、これは2009年度にはもう内定していたということでしたけれども、この内定していたということは2009年度出されたときには、やはり20床削減はやむなしとして出されていた。今回、辞退されたのも、447,000千円の補助金は辞退しなきゃ仕方がないなど、これもそれぞれの時期での経営判断でされたんだとは思っておりますが、そこまでさせたという市長が有明医

療圏の地域医療の充実を20床減ることで非常に心配だ、心配だと、もう病院がなくなるかのようにおっしゃるけれども、この地域医療の充実というのは県が対応していくものでありまして、充足しているか、充足していないかは福岡県保健医療計画の中で、その計画の中でしていかれると思うんですね。

今回のヨコクラさんが医療施設耐震化臨時特例交付金、あれに申し込まれたのも、あれには20床減らすというのは国のベッド数が過剰過ぎるところについては10%以上減らしなさいという、そういう政策のもとで減らさなければならなかった、それに対して、市長は減らさんでくれと、その国策に逆行するような、そういうことに関して、いま一度もう一回聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

確かに申請はされているんですね、補助金を受けたいと。ところが、20床減らさなければいけないということになりましたので、私は早い段階から、もう1年以上前から20床減らさなければ、この補助金はもう受けたくないということで最初からヨコクラ病院もそういった考えでした。私も何とか20床減らさないようにしてくださいという考えで、お互いに思いといいますか、意見といいますか、そういうのが一致したわけでございます。そして、もう一回説明しますけど、きのう朝日新聞の記者が見えました。私は朝日新聞の記者に、あなたは何も悪いことはありませんと、県から言われたことをそのまま書かれたから、私はあなたを責める必要な全くございません。しかし、県はこれほうそを言っていると。なぜかと言ったら、ヨコクラ病院から20床減らさなければもう辞退しますと言っていたにもかかわらず、向こうが私に言ったのは、ヨコクラ病院さんが検討させてくださいと言ったそうです。ところが、ヨコクラ病院から言わせれば、向こうがちょっと待ってくださいと、検討させてくださいと向こうが言ったそうですよ。それで、どうしてもきょう私は、それを強く県に言おうと思っていますが、一応県からも回答が来ているわけです、同じような。こっち読んでみましょうか。

「ヨコクラ病院が平成21年度に内示を受けている表記交付金について、平成23年7月20日に病院から県医療指導課に来庁し、平成23年度中の工事着工が困難になった旨の報告及び辞退するとの手続についての問い合わせがなされた。このため、県からは辞退する場合は辞退

届を提出するよう指示した。この7月20日のやりとりをもって、病院側は県に対し口頭で辞退の意向を伝えたという認識であったが、県としてはその後も辞退届の提出がなかったことから病院で検討中であると認識し、双方で辞退の意向に関しての認識の相違があった。5月13日現在も辞退届の提出がないことから、県として上記と同様の認識であった。このため、マスコミからの取材に対しても、そのような認識のもと対応した。9月14日に、病院に県から電話で問い合わせ、上記のようなお互いの認識のずれが判明した。国の交付金については辞退する旨の意向を確認し、同日別紙のとおり、辞退届の提出があった」と、こう書いてありますが、なかなか行政というのは自分の誤りを認めようとしませんよ。これははっきりしていますよ。

それで、ヨコクラ病院は向こうで検討させてくださいと言ったから待っておったということでございます。一つも返事がないと、それで今日までなったということです。よろしゅうございますか。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。質問の前ですけど、マイクをなるべく引いて、入るようお願いしておきます。

○10番（中尾眞智子君）

申し込み辞退の一件については、今聞かせていただきましたのでわかりました。しかし、20床、今度のもとどおり199床のままですね、今までも199床、これからも199床のまま行かれるということですね。ベッド数に変化はないと、減らないから。

そうしますと、2次救急病院ではありますけれども、みやま市にはまだ小さな医療施設もたくさんあります。その中で、第1次診療、ちょっとした風邪を引いたり、おなかが痛かったり、熱があったり、そういうときにはそういうところに皆さん行っておられます。小さくても大きくても私は医院だろうが、診療所だろうが、2次救急病院だろうが、まず病院という形には変わりはないと思います。民営でやってある、そういうところも変わりはないと思います。

しかし、199床のままベッド数が変わらないのに、ヨコクラ病院に地域医療の充実をといっただけ2億円補助しますというのは少しえこひいきというか、過ぎるんじゃないか、地域医療の充実は、その周辺、みやま市周辺にある、みやま市内の中のいろんなところに散らばっている医療施設でも一生懸命貢献してあります。そこには、どういう補助をされていくんです

か。ヨコクラ病院はもらって、うちにはないと、救急病院だけしかしませんが、そういうふうにされるんだったら、そういう補助制度をつくらなければおかしくないですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは、ヨコクラ病院が耐震化構造になっていないので、ぜひとも耐震化構造に建て直さなければいけないわけです。その場合、補助金をもらえば20床ベッドが減ると、非常に耐震化構造にするためには大きな金がかかるわけです。440,000千円もいただけるならば、この際、耐震化構造になるような病院をつくろうということで思い立たれたけれど、残念ながら20床ベッドを減らしなさいという条件でございましたので、減らしたくないと、だから、その分の半額ぐらいは市で持つということでございます。

ただ、これは一般病院には適用されません。あくまでも2次救急病院として指定された病院だけが受ける権利があるということでございますので、また、このヨコクラ病院は新しく高度な機械を買って、一般の病院が購入できないような高価な医療機械を買うということで、一般の病院の先生方にもその機械を解放すると、そして、どうしても自分のところに機械がないなら、ヨコクラ病院のを使って結構ですよという開放型の病院にすると、こうおっしゃっているんです。これは中尾議員さんも諮問委員会の際にいらっしゃったと思いますが、これはもう終わったわけでございますが、医師会の先生にも2人代表の方がいらっしゃいましたけど、積極的にぜひヨコクラ病院に支援をしてほしいと、高度医療の病院をつくってほしいというのが、そういった代表者の方々の御意見でございましたので、普通の病院の先生方も恐らく今回に対しては、何人かは知りませんが、ほとんどの方が賛成ではないだろうかとは私は推測をいたしているところでございます。なぜならば、高田町が所属している大牟田医師会の代表、そしてまた、瀬高町と山川町が所属している柳川山門医師会の代表の先生がお見えになって、積極的な賛成ということでございますので、ほかの病院の方たちもそのようなことだと私は認識をいたしているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

今の市長の説明を聞いておりますと、補助金の申請はついこのごろされている。そして、

ついこのごろ断られたという、そういうふうな意味合いにしか聞こえません。

この新聞に——また新聞がうそだとおっしゃるといけません、2009年度内には内定していたということは、この事業は平成21年、22年度には着工しなければいけないという事業で、平成21年度に多分申し込んであったと思います。

最初から、それはヨコクラ病院の経営判断で私は申し込んであったと思うんですが、市長はそういうふうにはおっしゃらないので、最初から申し込んであったんじゃないんですか。それで2億円、ベッド数が減るからお願いしていたんじゃないんですか。さっきは全然違うようなニュアンスでおっしゃいましたよ。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

質問がよくわかりません。

これは、国の制度として皆さん、こういった2次救急は皆さん申し込むわけです。だから、それが決定しているかどうかは、あくまで申し込んだらほとんどのところが内定するんじゃないかと思います。ただ、決定じゃないんです。それで、途中で20床減らさなければいけないということを知られて、初めていや、これはもう大変だと、これはもう辞退したほうがいいというようなことをございますので、あなたの質問と私の答弁は全く、あなたへの質問に対して、何ら私は間違った答弁はしていないと、このように思っています。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

3回質問しましたがけれども、先ほど地域の小さな診療所とか医療施設に対しての補助金はどうするんだと、答えをいただいていません。

○議長（壇 康夫君）

それでは、西原市長お願いします。

○市長（西原 親君）

それは、医師会の先生方と話して、どんな御要望があるのか聞いて決めないといけない、こちらで勝手に決めるわけにはいきませんから、せっかく決めても、私たちはそんな補助金やったら要らばいとか、その支援はおかしなばいとか言われたら大変ですから、十分医師

会とも話し合っ、今後どうするかということをお話し合っして、もう、いや、そういうこと
と必要ないよとおっしゃるかもしれませんし、こういったことをしてくれというようなこと
をおっしゃるかもしれません。いずれにしても、医師会と十分コンタクトをとりながら
進めていきたいと、このように思っているところです。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

私もその補助金の2億円に関連した質問ですけれども、2億円といえは本当に大きな金額
ですよね。この血税をやっぱり住民の皆様知らしめる前に議決するのは私はどうかと思っ
ます。とにかく、この前の区長会の際の配付物の件で、けさだったんですけれども、ある
隣組で区長さんから、隣組で説明会をしたいから隣組の方を集めてくれという連絡があつた
ということで、けさ電話をいただいたんですけれども、やっぱり皆さんの意見をもう少しよ
く聞いて、そして、私達もゆっくり審議していきたいと思っわけです。

それで、説明会を8月に開くと言われていたのが、先ほどは10月いっぱいぐらいには開き
たいということですが、決まる前に説明会をやっしてほしいと思っます。いかがですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

川口議員さんに申し上げますけど、議会制民主主義です。皆さんは住民の方々の代表でござ
います。したがっまして、この議会が最も重要でござっまして、皆さんは全部住民の皆様
方の御意見を聞いてここにお見えになつておられますので、今後さまざまなことをする、市
が行う。例えば、企業誘致、これに対して団地を安く販売するとか、いろいろあるときに
一々……（傍聴席より発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

済みません、傍聴席も静かにしてください。（発言する者あり）静かにしてください。

○市長（西原 親君）続

一々ですね、その都度……（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

はい。

○市長（西原 親君）続

その都度、住民の説明会をしなければいけないということであれば、それはもう議会制民主主義が壊れますよ。だから、皆さんがある程度、説明をする私は義務があると思いますよ、自分の支持者に対して。これが議会制民主主義ですから、皆さん各地から出ていらっしゃるんで、私も選挙のときには十分こういったことは説明してまいりました。たくさんの方が見えて、ヨコクラ病院のことについては2月13日の選挙のときに、その前にずっと説明をして各地で演説会をしたこともありますので、私は議会制民主主義というのはそういったものだと思います。もちろん非常に重要なこと、今回のような重要なことは、残念ながら時間的に住民説明会は間に合わなかったんですけど、区長会で説明し、そして、全戸に配布する説明書を配っておりますので、ここでどういう議決になるか知りませんが、その後に説明しても何ら私は問題ではないと、このように思っています。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今、市長が言われたように、私たちは地域の代表として出てきております。そのためにも、やっぱり私たちは地域の方たちの意見を聞いた上での採決に挑むべきだと思うんですよ。

今度の場合は、期間も時間が足りなかったし、先ほど申しましたように、けさそういう隣組で集まってくれとか、その区長会の際の説明ということで印刷物も配付されたとか、そういうことなんですよ。きのう配付されて、けさそういう連絡が入ってきました。そういうことで、本当に慎重に審議する余裕がない状況で採決に挑むというのは、私たちは市民にそむくことになりはせんかと思って慎重に考えているところでございます。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（壇 康夫君）

静かにしてください。（「ちょっと議長」「議長」「議長」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。傍聴席、もう拍手とか私語はやめてください。最悪の場合は退出していただきますので、よろしくお願ひします。西原市長。

○市長（西原 親君）

それは逆だと思いますよ。あなたが説明しなければいけないのではないですか。区長さんから説明を聞く、そのためにあなたたちが出てきていらっしゃるんでしょ。だから、あな

たがもう早くから2億円を補助するというのを全員協議会でもやっているんですから、あなたが説明をするのが筋じゃないですか。今、説明を聞いてどうのこうのって、私は逆だと思います。そのためのあなたたちはちゃんとした報酬も月にもらっていらっしゃるし、そのための説明をするというのが私は筋だと思いますよ。どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

先ほど私が申しましたように、私たちは市民の皆様の意見を聞いた上で審議に挑むわけです。事あるごとに住民の皆様の意見を聞いてきております。今の市長の答弁は、私はちょっとおかしいと思いますけれども、もう答弁要りません。とにかく先ほど申しましたことを理解していただければいいと思います。

終わります。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

この議案第38号は、317,000千円の補正予算を審議するという事になっております。今、質問は2億円のお話ばかりですけれども、そのほかにも質問したいというふうに思っておりますので、その件で質問をさせていただきます。

10款4項4目ですかね、27ページ、青少年健全育成費、囲碁フェスティバルの開催補助金ですね、10月2日に開催されるということで聞いておりますけれども、この実行委員会、いつ立ち上げられて、今どの辺まで進んでいるかわかれば教えてください。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

御質問の囲碁フェスティバルの件でございます。私のほうからお答えをいたします。

囲碁フェスティバルについては、前臨時議会終了後、正式に立ち上がりまして、今進めているところでございます。ちなみに、会長さんにつきましては水原さんという方が実行委員会の会長をしていただいております。今、開催に向けて募集等を行っているところでございます。青少年の部と大人の部ということで設けておりますけれども、大人の部

については定員150人に対して既に定員を超えた申し込みがあつているところでございます。そういうことで進めているところでございます。（「立ち上げたとはいつやったですか」と呼ぶ者あり）前議会……（「いやいや、実行委員会が立ち上がった日にちわかりますか」と呼ぶ者あり）日にちですか。（「いつごろでもいいですよ」と呼ぶ者あり）正式にしましたのは、前議会終了後ですから7月に入ってからでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

6月議会でしたかね、この囲碁フェスティバルの500千円の問題が起きましたけれども、その後、寄附をされた方が寄附金として上がっております。実行委員会も既に立ち上がっておりますので、当然この500千円は早く支給をしてあげないと、寄附をされた方の気持ちもまだ届いていないということになると思います。

今回、この議案第38号が否決をされたら、じゃあこの500千円はどうされることになりましかね。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

お答えいたします。

今回お願いをいたしておりますので、大会に要する経費等は実行委員会のほうで約1,000千円強を見込んであります。そのうちに、実行委員会独自で賛助金等を集めながら400千円から500千円近く今集まっているようでございますので、あと実際大会をやりますと、講師招聘等当日発生するような経費がございます。だから、これを否決ということで通らないとなると、なかなか実行委員会としても厳しいような状況に陥ると思いますので、ぜひこれは通していただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

もう3回目になるんですけども、例えば、目的が囲碁フェスティバルに出すということ

で寄附をいただいていますので、これは専決処分でもうさっさと500千円支給をするとかなんか、そういう方法はできなかったんですか。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

お答えします。

判断としては、申しましたように当日に支出する、それから、講師招聘等は当日か後日でよろございますので、それに支出する経費に寄附いただいたお金を充てたいと、補正予算でお願いして可決していただいて行いたいと思っておりましたので、少し正式にやっぱり議会にお諮りしてからかけたほうがいいという判断でございまして、前回これは歳入の入の説明が不明確だということで否決いただきましたので、十分丁寧に説明申し上げて議会の了承を得てからが適切と思って、今回補正予算で上げさせていただいたところでございます。

以上、御理解いただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。1番田中信之君。（「よかる。まだこれ2回目やけん」「ちょっと待ってくださいよ。1回やったろ」と呼ぶ者あり）同じ内容だとあれですよ。（「同じ内容じゃなく、ヨコクラさんの件ですよ」「だめ」と呼ぶ者あり）それはだめです。（発言する者あり）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

26ページの施設管理費、これ説明の中でちょっと私も聞いたんですが、その後の説明でちょっと高田中学校体育館という説明があったんですよ。これ各中学校営繕工事費、これはどこですかね、はっきりちょっと教えていただけませんか。高田中学校の体育館か高田体育館か、どっちか。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

お答えいたします。

今回予算としてお願いをいたしておりますのは高田中学校の、わかりやすく言えば講堂で

ございます。その天井の雨漏りによる修繕が必要ということで、それを上げているところでございます。

あと高田市民体育館ですか、あそこについては、これは別でございますので、そう御理解をいただきたいと思えます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

さっきの荒巻議員の囲碁フェスティバルの関係ですけれども、これは私のつたない議員経験から申し上げても、これは支出をする前、もう実際支出をするわけですから、これはやっぱり専決処分でおかんとまずいと、丁寧に部長はしたというふうにおっしゃいますけれども、これはもし否決になれば大変なことですよ。議決していないのに作業を進めるというのは、これはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思いますので、今後はやっぱり専決処分、議会で専決処分を勧めるわけではありませんけれども、これは専決処分をしとかんと、これはちょっとぐあいが悪いなというふうに私は感じましたけれども。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

本当にそのとおりだと私も思います。大変いい御意見をいただきましてありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

じゃあ、これで質疑を終わります。

本件に関しては、上津原博君外6名からお手元にお配りしました修正の動議が提出されております。これを本件とあわせ議題とし、説明者の説明を求めます。3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

こんにちは。3番議員、上津原でございます。修正動議の提出について、7名の議員を代表して私、上津原のほうから提案説明をさせていただきます。

皆様のお手元に配付してありますとおり、議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議でございます。

上記の動議を、地方自治法第115条の2及びみやま市会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案。

議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。

第1条中「317,974千円」を「117,974千円」に、また「17,345,174千円」を「17,145,174千円」に改める。

2ページの第1表「歳入歳出補正予算」、歳入10款. 地方交付税、1項. 地方交付税、補正額150,000千円入っていたところを1億円減額し、6,257,000千円に、19款. 繰越金、1項. 繰越金、補正額124,900千円入っていたところを1億円減額し、268,101千円に修正するものであります。

3ページ、第1表「歳入歳出補正予算」、歳出4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、補正額203,600千円入っていたところを2億円減額し、485,616千円に修正するものであります。これにつきましては、説明書を2枚つけております。詳細につきましては、お手元の修正案及び説明書に記載させております。

歳出の修正部分について、概略を述べます。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費、補正前の額は260,284千円、補正額をゼロ円とし、補正額の補正前の額そのままとするものであります。節の項目が19節の負担金補助及び交付金をゼロ円とするものであります。

続いて、修正動議提出の理由を説明します。

今定例会に提案された補正予算は、教育施設の維持補修費や梅雨前線豪雨による水路、道路等の災害復旧事業など、市民生活に密接に関する補正予算が計上されていて、議決し、早期に予算執行しなければならない補正予算と考えております。

歳出補正予算で計上されている4款. 衛生費、1項. 保健衛生総務費、19節. 負担金補助及び交付金は、2億円もの額が一般財源で補正が組まれています。病院施設開設準備経費補助金の名目でヨコクラ病院へ交付の予定がされている補正予算です。

この件に関し、5名の議員から今議会でも一般質問も行われ、先ほどの質疑の中でも多く

の議員のほうから質問もされました。9月7日に行われた区長会への執行部からの説明や一般質問での執行部答弁で言われているように、ヨコクラ病院は2次救急医療体制の取り組みや解放型病院へも先進的に取り組まれ、市民の命を守る大変重要な民間の医療施設で、福岡県医療計画で定めている有明保健医療圏内でもみやま市にとっては絶対必要な医療施設であり、地域医療への貢献度は市民全体が理解するものと思われまます。しかし、ヨコクラ病院移転新築に伴い売却が予定されている高田支所は、現在も市民サービスのため運用されている行政財産であります。ヨコクラ病院移転ありきの高田支所用地の有効活用ではなく、支所機能見直しを含めた行政改革で行政財産から普通財産への変更など、まず、遊休地にする手ではなかったのか疑問を持ちます。

2つ目に、本年度当初予算の歳入で、市税の見込み額は3,221,940千円で前年度と比較して84,780千円減っています。税収入減が見込まれている中、市民の皆さんから預かった大切な税金を公的ではない民間病院に市税収入見込み減がされる中、約6.2%にも及ぶ2億円の補助金の交付金の拠出は妥当か疑問を感じます。

8月末の人口統計では、みやま市の人口は4万1,381人です。市民1人当たり約5千円の税負担になります。市債も減るどころか若干ではありますがふえる予測です。今後も市営住宅建設費や新消防署の建築費、統合時の小学校校舎建設など多額の出費が予定されています。未来に対し、負の遺産である市債を減らす努力も執行部としては必要と考えています。

3つ目に、区長会への説明や一般質問の答弁で説明と現状の食い違いが何点か指摘されていて、情報の信用性が感じられません。

4つ目に、市民の皆さんへの説明が十分なされているのか、区長会への説明会では、区長に説明をお願いしているように感じられました。全行政区までとは言わないまでも、小学校単位ぐらいの地域説明会を実施し、説明責任を果たすべきではないでしょうか。そして、市民の皆さんの意見を十分に聞き、確かな情報をもとに疑問に答え、市民の皆さんの理解を得る努力と後押しが必要と思います。

これらの理由から今回、補正予算に計上された病院施設開設準備経費補助金は拙速に答えを出されない状況にあると思います。さらなる議論の積み上げと公開性の確保の上での方向性の確立を目指すべきであり、時期尚早との考えに至りました。

以上が修正案の提案理由の説明でございます。議員の皆様には、本修正案の趣旨を御理解の上、御賛同をいただきたくお願いをいたしまして提案理由の説明といたします。よろしく

お願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

ただいま上津原議員のほうから修正動議というようなことで提案理由の説明等々がなされましたが、上津原議員外6名ですか、中尾議員、川口議員、梶山議員、田中議員、近藤議員、内野議員。せんだつても、このことについてちょっとお尋ねを——お尋ねというか、議長において精査いただきながら議会進行をお願いしたいというふうをお願いをしておった経緯がございますが、本件につきましては、7月8日、いわゆる第2回臨時会において、市長からのこれは臨時議会に対する補正ということで提案理由の説明がなされております。

このときには、前日も申し上げましたとおり、起立採決、当時私が議長を務めさせていただいて進行してまいりましたけれども、当時の総務常任委員会、岡部議員、横尾議員、中尾議員、川口議員、上津原議員、この5名が評決、採決をいたした際に賛成の諸君の起立を求めるといって起立なされなかった議員さん5名でございます。したがって、この評決時には、今回、中尾議員、川口議員、上津原議員、岡部議員と横尾議員が今回は勇退ということで出られておりませんが、中尾議員、川口議員、上津原議員が本件に対する修正動議というようなことは理解できますが、田中議員は今回新任ということでございますので、梶山議員、近藤議員、内野議員、この3名は当然、このことに対する評決には賛成ということで起立をされております。しかし今回、このときの提案理由説明の中で執行部から市長はしっかりと、ちょっと一部くだりを読みますが、「医療の充実、施設整備の重要性、必要性を痛感させられたところでございます」、これは東日本の震災地へ出向かれて、実際そのことに対する重要性を感じられてこられたということでございますが、この病院の必要性ですね。「安全・安心なまちづくりの一つとして、子どもから高齢者、また身障者の方々を初めとした市民全員が安心して高度な医療を享受できる環境を整えるために、ヨコクラ病院が市の中核的病院として市と協定を締結し、その受け皿になっていただくよう、その支援を積極的に行いたいと考えている」。ちょっと中略いたしまして、このことに対する総額2億円を支援するというようなことを述べられております。また、末尾には、今臨時会におきまして、その計画をスタートさせる予算として20,000千円をお願いしているというようなことで、これは設計委託料等々ですね、測量費とかの関係でございますが、しっかりここで説明

を提案理由説明してあるわけですね。しかし、先ほどからの議案第38号に対する質疑を行わせていただいておりますけれども、ほとんどの議員さんが7月8日の臨時会の際に何を聞いてあったのか。今ここで本件に対する反対をされるとしたら、おかしくちょっとと思いますね。

ですから、本当にちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、この臨時会での席上で、この本議事堂で可決をいただいた内容でございますが、本当に眠っておられたのか、それとも、聞かずして評決に参加されたのか。そうしたところに非常に疑問点を感じます。上津原議員が代表として説明を、今提案理由を説明されておりますから、そうした部分をちょっとお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

上津原議員、お願いします。

○3番（上津原 博君）

先ほどの質問でありますけれども、今回の修正動議については、議案第38号の中の先ほど申しました4款で計上されている分の修正動議であります。牛嶋議員のほうからも言われましたけれども、私は7月8日の臨時議会の中では反対をさせていただいた立場であります。

今回、そういった7月8日というのも関係すると言われればそうかもしれませんが、今回はこの議案第38号の第4款のみということでの話の中で、この分について7人の分で合意ができたということで修正動議を出しているという状況であります。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

今、上津原議員から提案理由説明にならんようなちょっと説明いただいとるようですが、実際的に7月8日の臨時会の際にはしっかり、先ほどくんだりちょっと私読ませていただいたけど、提案理由の説明もしっかりしてあるわけですよ。そして、今後に及ぶ、今回の議案第38号に及ぶような、そうしたリンクする全部関連して説明してあるわけです。

何回も言うようですが、上津原議員、中尾議員、川口議員、この3名は当然ですね、きょうのこのような修正動議というようなことで納得できますが、本当に内野議員、それから近藤議員、梶山議員に対しては非常におかしいですよ。それこそ先日の一般質問等々で議長選に絡んだ市長のあるまじき行為というような、本当にそのようなことを川口議員等々も随分

質問の中に入れてありましたが、実際、この7名の方が本当にそうした一致する総意を持ってこのことに対する修正動議を出されたのか、非常に疑問点がございます。

というのは、実はきのう、そのようなことも言いながら中尾議員、それから梶山議員、田中議員、3名が副議長の自宅をお訪ねになられて反対に対する同じような賛同を求めてあります。非常に不快感を覚えるとともに、そうした部分に対する本当の真意が見えない部分がありますけど、どうなんでしょうか。上津原議員、そうしたところも含めて再度、本当にこの3名が、その余の3名が、田中議員は別ですよ、今回新任された議員ですからね。その3名の本当の真意が見えない、そうした部分を説明してください。

○議長（壇 康夫君）

上津原議員。

○3番（上津原 博君）

その3名の方の真意ということであれば、修正動議を賛同するということ、あとは思いですので、私自身がちょっとあと3名の方の思いをここで述べるということについては、ちょっとわかりかねるということです。（「全協で言うとしたやないですか。あなたが提案理由の説明をするとやったら、しっかりとした説明をしてくださいと、できますかって言っとったでしょうが。大丈夫だということだから私聞いていますよ。しっかりした答弁をください」と呼ぶ者あり）個人の思いというまでは、私自身は答弁しかねます。

○議長（壇 康夫君）

済みません、17番ちょっと手を挙げて、17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

そういうふうな上津原議員が提案理由の説明やったら、それは執行部の提案することもみんな一緒やないですか、そうでしょう。思い思いの提案をされたということで、市長が答弁されたらどうしますか。聞けんでしょうが、それ以上は。しっかりした答弁をください。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

この修正動議を提出するに当たっては、この議案第38号の問題を話をして、今回については減額をし、先ほども提案理由の中で申し上げたとおり、もっと議論の積み上げ、公開性の確保の上で方向性の確立を目指すべきであるということで、今回については2億円を減額す

るところの一致ということで、今回修正動議をしたということでもあります。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

今、大変な発言がありました。今までみやま市議会は、だれが反対、だれが賛成というのは公表していないと思います。これは以前、市民団体からだれが賛成か、反対か明らかにせんかというお話なり、請願か陳情、わかりませんがありましたけれども、いや、一々とおらないので把握できませんという発言で来たわけです。

今、牛嶋議員さんが5名反対とか賛成とかおっしゃったけれども、これはちょっと今までのみやま市議会の流れとは変わりますよ。そういう、今までみやま市議会では意思統一していませんよ、だれが反対したとか、賛成したのを公表するというのは。これは違う議案になりますよ。（「議長……」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

今のは質疑じゃないですね。ちょっとお待ちください。質疑じゃないということですか。（「いや、ちょっと違う発言があったものだから」「いや、ちょっと待たんね。この議案、質疑じゃなかったらですね……」と呼ぶ者あり）牛嶋議員、ちょっとお待ちください。

まず、質疑はありませんか。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

先ほどちょっと私、3名の方が副議長宅を訪れた。その内容はちょっとよくわかりませんが、多分考えることについては、これの発議者になってくれんかということなのか、ヨコクラ病院の2億円に反対をしてくれんかということなのか、これをこの場で聞いてもよろしいですかね、議長。

○議長（壇 康夫君）

いや、それは提出者に質疑を行ってください。

○5番（瀬口 健君）続

いや、そういうことを今の質問の中で発議者の方に、代表者の方に聞いてもよかですかね。

○議長（壇 康夫君）

わかる範囲であれば答弁してもらいますけど。

○5番（瀬口 健君）続

どういう意味合いで、この3人の方が行かれたのか。これに対する発議者の1名に加わってくれんかということで行かれたのか、2億円の支出そのものに反対をしてくれんかというように行かれたのか、これをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原議員、答えられればお願いします。

○3番（上津原 博君）

ただいまの質問でいけば、私はちょっとそこにかかわって具体的に行くという行為はやっていませんので、ちょっと私ではわかりかねます。

○議長（壇 康夫君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

私は、そういうふうなことにに関して、今までも議長の件で市長がいろいろ回られたということで非常な批判を食らった。そして、それは批判を食らうのも当然だと思います。それで、そういう方たちが公明正大にというような言葉をよく使われて今回まで来とるわけですが、これがそういう今まで市長を批判しておった方たちが、その3名の方が憶測で物を言うと、2億円で反対をしてくれんかというようなことで行かれたんだろうというふうに私は理解しますが、そういうことをされると非常に公明正大ということは何で言われてきったかなというようなことでございます。

こういうことはあってならんことだと思うわけですが、反対するにしろ、賛成するにしろ、自分の意思でぴしっと、これは賛成か、反対か意思表示をするというようなことで、そういうことで今までも批判をされてきた方々がまた同じことをやっているということは非常に残念だなということでちょっとお聞きしたところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか質疑ございませんか。11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

先ほど牛嶋議員のほうから近藤議員と私、前回の臨時議会の中で20,000千円の補正予算を審議されました。その中で私は賛成をいたしました。その中で、一応近藤議員のほうから、

この2億円の問題は別協議でしょうというようなことで、1回確認をして審議に入ったと思いますよ。そういうようなことで、まずいろいろな金額を述べられました。そういうふうな部分については私は別に協議をするという判断の中で、今回の2億円の問題も、まだまだ今から審議するというような部分でこの修正動議にも参加しておりますので、そういうことで御理解していただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

答弁はいいですね。ちょっとお待ちください。（「済みません、市長のほうに答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）ちょっとお待ちください。（「牛嶋議員が、これは決定しとっじゃなかですかちいうようなことの答弁をされた……」と呼ぶ者あり）ちょっとお待ちください。（「決定しとっじゃなかですか」と呼ぶ者あり）

今、11番議員のほうから当日、7月8日に2億円は別ですよという確認をしましたねということに対する市長の見解、答弁をいただきたいということですね。（「一応、私はそういうような2億円は別で協議をするというような判断の中で採決に入ったということでございます」と呼ぶ者あり）

そうすると、市長の答弁は要りませんね。（「今、牛嶋議員が言われたとに反論する……」と呼ぶ者あり）

じゃあ、質疑取り消します。

次、質疑ある方。2番野田力君。（「質疑を取り消すとはどういうことですか」と呼ぶ者あり）答弁はもうなしとします。（「答弁がなしと、質疑は簡単に取り消されませんから」と呼ぶ者あり）はい。

○2番（野田 力君）

先ほど説明の中で、民間病院という言葉が出てきておりました。私はちょっと民間病院につきまして、そこいらが懸念を持っているわけでございますが、実は私もヨコクラ病院のほうにはしょっちゅう通院したりなんたりお世話になっているわけでございます。

もう皆さん御承知のとおりだと思いますが、公的病院に私もかかったことがありますけれども、どうしても公的病院は親方日の丸といいますか、自助努力に随分欠けているなど、常々私もそう思っただけでございますが、この病院を見ておりましたら極めて自己責任をしっかりと自覚してあります。そして、医療の倫理感といいますか、院長さん初め、やはりしっかりと前面に出して、その医療の倫理感をしっかりとうたわれて、また、院長さん初め、職員の皆

さんも本当にそれに基づいた高度医療行為をされておると常々思っております。公立病院と比較したら、よく頑張っているなど常々思っております。

それと、もう御承知のとおり、隣には介護施設あたりもありますが、私の母も入院したり、いろいろお世話になっておりますけれども、介護施設との24時間体制、これも本当によく連携を密にして介助のサービスをよくされてあります。本当に安心しております。と申しますと、公的機関の機能以上に果たされているんじゃないかなということを常々思っております。

そしてまた、民間と言いながらも医療サービスを見ておりましたらば、公的な部門も随分みずから進んで担われておるように感じております。また、実際そういった行為がされておることは事実であります。

そうしますと、これまでみやま市が財政負担をしたことはないと思いますけれども、ヨコクラ病院さんからは私たち一般市民も一定以上の社会福祉を含めた医療サービスを受けているんだなど、こう思うわけでございます。そうしますと、これからまた、高齢化が急速に進んで入院患者も多くなるという見込みでございます。それは多分そうでしょう。

そういった中で、横倉先生のほうは、やはり将来を不安に思われて、そういった不安をないようにどうか、何とか自分はベッド数を確保したいということもおっしゃっておられる中で、そしてまた高度医療もやっぴいこうということを決意されておるようでございます。そうしますと、みやま市民の皆様からすれば、本当に安心・安全な医療体制ができるなどということに安心するわけでございますが、市政としまして、このたびの具申をいたすことが、これからのみやま市の医療行政にとっても随分いいきっかけになって連携がまたまた深まるんじゃないかと、こう思うわけでございます。

○議長（壇 康夫君）

野田議員、済みません、ちょっと発言の途中ですけど、討論なのか、質問なのか、今の質疑の時間ですので、質疑をお願いいたします。

○2番（野田 力君）続

質問です、それは完全に質問です。

○議長（壇 康夫君）

それじゃ、続けてお願いします。

○2番（野田 力君）続

そういった認識を持って適切な行政対策ではないかなと思うわけでございますので、要す

るに、修正動議を出された方たちはどうそのことに対してどう思われるのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

修正動議の趣旨説明の中に、私も言ったとおり、ヨコクラ病院は地域医療の貢献度は市民全体が理解するものということで、本当に大変立派な行為もされているということで認識はしています。（「うん、それでよか」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

そういった深い認識を持ってあれば、当然これから市政に対する医療行政上から考えてみましたら、当然この修正動議は出すべきものではないじやなかろうかと、かように思うわけですよ。そこいらはどう感じられますか。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

今の質問も私は趣旨説明の中で申しましたとおり、市運営でない、公的でない民間病院に市税を投入するのはいかななものかということで疑問を感じていますということで説明をしております。

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

私が説明した中は、そこいらは認識いたしておりますと言いながら、今度は逆のほうな感じで今答弁されていますでしょう、矛盾しとるようなことで。そいけん、そういったことは、特に民間病院ということをやわしやるけれども、公的病院以上に倫理観を持ってやってあるわけですよ。それに対する思いが全然違うような方向で今修正動議が出ているから、私はそこをお尋ねしているんですよ。

○議長（壇 康夫君）

答弁はいいですか。もう一回ですか。（「もう一回ちょっとお尋ねしますよ」と呼ぶ者あり）3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

何度も申しますけれども、市運営ではないというところが私自身は問題であるというふうに思っております。（「答弁になっとらんよ、もう少ししっかりした答弁してくれんと」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。修正案及び議案第38号の原案討論については、ただいまのところ通告がございませんが、討論ございませんか。（「はい」「待って、反対討論から」と呼ぶ者あり）

修正案にまず反対の討論ございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ただいま坂口孝文君のほうから討論の申し出がありました。

ここで暫時休憩いたします。次の開会は1時半、午後からやりますのでよろしく願います。

午後0時14分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて議会を再開しています。

ただいま坂口君のほうから討論の申し出がありました。14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

14番坂口です。私は、この修正案に反対します。

私は、高田町二川校区に居住しています。その二川校区濃施にヨコクラ病院があります。毎朝受診者の方が、駐車場が狭いので車の出入りも大変な中に駐車所を確保しようと思って一生懸命されている姿をしょっちゅう見かけます。また、同病院は増築につぐ増築で、もちろん耐震構造ではなく、回遊性が悪く、受診するのに1日かかりとのがよくあるそうで

す。受診者の方から、一刻も早い新病院の完成を望む声が多数寄せられています。その新病院の助成をすることに私は賛成です。よって、この修正案に反対します。

さっきの上津原議員の提案理由の中で、私は不思議だなと思ったことがあります。提案理由の中で、民間病院だからだめですよということを強くおっしゃいました。それでは、この国と県の制度資金、これは民間にやるわけですね。国、県はよくて市が民間にやるのがいけないという理由が私にはどうしても理解できません。そういうことを総合して、私はこの修正案に反対いたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

次、10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

私は修正動議を出した本人でもありますし、賛成意見を述べさせていただきます。

地域医療の充実は、私も市民の一人として望むところでございます。また、ヨコクラ病院が地域における医療に貢献させていただいていることも理解しております。しかし、高田支所用地は現在も業務を遂行している行政財産であります。合併して4年半が過ぎましたが、支所は高田だけでなく山川にもあり、今後住民サービスの低下を招くようなことなく、みやま市全体の支所機能、規模、職員体制、取り扱う事務事業など、どうするかを十分な協議をしてから後の支所建設でなければならず、その協議が不十分であると考えております。

また、今期計上されている補助金は予算計上の根拠となる事項別明細も詳細に示されておらず、原案さえない中での支出はたとえ市長の政策といえども不透明であり、制度補助による円滑な行政運営の行使を望むものであります。補助金の議決については、土地売買契約議案を議決した後の補助金の議決でなければならないと考えております。今期定例会に計上されたのは拙速過ぎるとの理由により、議決するにはまだまだ協議が不十分であると判断し、今回の修正動議には賛成いたします。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

続けて討論を行います。18番河野一昭君。

○18番（河野一昭君）

本修正案は反対いたします。

修正案は、4款1項1目は高田支所の有効活用と高度医療の充実を図るための補正であり、

この修正案には反対いたします。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

次、6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

私も動議を出した一人ですので、賛成討論をさせていただきます。

一般質問でも言いましたけれども、私としてはヨコクラ病院が地域医療の中核病院として高度医療までやっていただくということに対しては本当に素晴らしいことだと思います。しかしながら、この2億円の補助金につきましては、先ほども申しましたように、まだ今からいろいろ地域の方たちとも意見を聞きながら、とにかく慎重に審議していきたいと思っております。

そういう中で、きょう採決に入るのはまだ時期尚早だと思っているところでございます。そういうところで賛成いたします。

○議長（壇 康夫君）

続きまして、17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

私は原案には賛成、そして、この修正動議に対する反対討論を行います。

議案第38号 一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議に反対討論を行うものであります。

歳出4款 衛生費、1項1目 保健衛生総務費での負担金補助金及び交付金ということで2億円の補正を計上させていただいておりますが、この修正に対する動議には大反対でございます。早急に可決をしていただいて、このヨコクラ病院の建設に寄与していきたい、そうした考えでございます。

その理由といたしましては、御案内のとおり近隣市、いわゆる大牟田、柳川、筑後、八女、こうした部分ではそれぞれ市営での市立病院、あるいは公立病院を有しておるところでございます。本市におきましてはそうした病院が皆無でございまして、そのような中、私ども19名の市政をあずかる議会といたしましても、みやま全市民のだれもが安全、そして安心して高度な医療を受けられる環境を整えながら、地域医療の充実、そして強化、そして確保を実現させる、そのようなことは極めて重要なことでありまして、議会の我々責務でもあると言っ

ても決して過言ではないかと思っております。

また、先日、一般質問におきましては、6番川口議員のほうから執行部、市長に対する、今までの企業誘致等々何も進んでおらんというようなおしかりにも似たような質問がございましたけれども、このことこそ本当にまさに大きな企業誘致であるというふうに思っております。病院であってもビジネスでございますので、大きな企業でございます。このようなチャンスは最初で最後であり、このビジネスチャンスを逃せば本当に本市においても大きなマイナスであろうというふうに思っております。

また、私を初めとする、特に反対をされる議員がどれだけ本市に対する納税をされているのかわかりませんが、税金率、あるいは雇用率、そして市民の安心率と、本市にとってそのメリットははかり知れない大きなものがあると思っております。

したがって、私は修正動議には大反対でございます、原案大賛成でございます。そのようなことで修正動議に対する反対討論を終わります。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

続きまして、1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

1番の田中信之です。私は、2億円の修正案に対して賛成の意見を述べさせていただきます。

先日、一般質問の中でも一応いろいろと述べました。それで、ヨコクラ病院さんの県の補助金の問題についても質問しましたが、新聞でも取り上げられて、いや、県と市長の答弁と違うとかいう新聞も出まして、そしてまたきょうはですね、きのうヨコクラさんが書類を出されたら、県が受け付けたということもはっきりわかりました。わかったのは、一応届けただけで、これが受理されるにはまだ県から国に出して、国が精査して協議、ヨコクラさんも連絡をとると思うんですね。県も含めて正式な辞退ということになると思います。それもある程度時間がかかるんじゃないかと。もう少し正式な文書が来るには。

そういうことで、私は何かこれの情報というんですか、私も議員になったばかりで過去のいきさつもよく知らないこともある。それから、市長さん、区長会での説明とかも聞いて、いろいろと聞きたいことがたくさんあったんだけど、正確な情報というんですか、それがなかなかつかみにくかったということがあります。

それで、きょうも例えば瀬口議員の質問の中でも、数字は信用できるだろうというようなこともおっしゃいました。例えば、約6年で2億円を取り戻すというようなことですね。これをきょうお聞きしまして、多分、区長会のときもあつたかなと若干思いますけどね。しかし、私がちょっとこの件だけで言いますと、今も199ベッドになるわけですね。それで、新病院も199、20減らさない。これが250とかにならないというふうに、一応199ということで市長も述べられたので、ベッド数は変わらないわけです。そして、今あるところは建てるまではずっと営業を続けられると思うし、できてから移られるというふうに思っています。

そうすると、新しい支所の固定資産の土地代、これは新しく入ってくると思います。固定資産としてですね。しかし、ベッド数は変わらないであるから、収入は高度医療費がかかった分に点数の高いものはふえるだろうと。それから、職員さんもベッド数が同じならそんなにふえないんじゃないかと。それから、償却資産ですか、そっちは新しい機械の分のときはふえると。それから、例えば今度償却資産がふえると利益が減る可能性もある。とって法人税はだからうんとお客さんがふえればもうかるかもしれない、今よりもですね。そうすると、6年で2億円は取り戻すよという、その根拠がなかなか住民の皆さんに私が市長さんのかわりに説明するとなると、非常に難しいと思います。

それで、これはお願いなんですけれども、そういった概略をですね、面積とか、建物経費とか、それから償却資産についての今ある現在と新病院になってからとですね、もちろん不確定要素もありますけれども、それをきちっと出していただければ、そういったものについて私なりに住民の皆さんに説明すると、住民の皆さんは、ああ、そうかと、なら6年ぐらい辛抱すりゃ取り戻すとやのうと、それ以後はプラスになるけん、よかたんもと言わっしゃる人も多いかもしれません。ですから、そういった——そうすると住民説明会も今市長さん、きょうですね、10月いっぱいには3カ所でしたいということでありましたので、ぜひそれもお願ひしたいと思うんですけれども、そういうことをすると、やっぱり住民の皆さんの心とか反対する心もずっと和らいでいく可能性はあると思います。

ですから、我々はよく住民よりも今回の議案に対して地域も勉強もいろいろしているから、知識があると思います。それをいかに伝えるかということも一つ議員さんも執行部も役目だと思います。それで、できるだけ皆さんが気持ちよくヨコクラ病院さんの移転に対して市用地を活用するということに対して民意が盛り上がるというんですかね、みんな賛成だというふうに持っていくのがやっぱり一つの務めだというふうにも思います。そのためには、やはり

きょうの議決は選挙の後に一般質問でも申しましたけれども、ちょっと余りにも早過ぎるんじゃないか。ですから、私は説明会をされた後にもう一回議決をされることを望んでずっといたんですけれども、もうしょうがないことなんですけどね。だから、そういう意味で私は2億円をきょうの採決から外すということに賛成でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

ほかに討論の通告はありませんが、討論される方はいらっしゃいますか。13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

13番中島です。私は修正案に反対いたします。

議案第38号の保健衛生総務費の負担金補助及び交付金として、病院施設開設準備経費補助金2億円が提案されています。私は12日の一般質問の中でも申し上げましたが、高田支所跡地にヨコクラ病院が移転新築することになれば、みやま市の地域医療充実、経済活性化や雇用促進にもつながると考えております。地域医療の充実確保は極めて重要で、日常的に子供から高齢者、障害者を初め市民全員が安心して高度な医療を享受できる安心・安全な福祉のまちづくりが必要だと確信しておりますので、私は議案第38号の原案には賛成をいたします。

○議長（壇 康夫君）

ほか討論ございませんか。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

この修正動議案に反対ということでさせていただきます。要するに、これに賛成すれば議案第38号に反対せにゃいかんということになりますので。

私は何も用意をしとらんやったわけですが、今までの一般質問等々聞いてみて、完全に市長派と反市長派と分かれたなというようなことなんですね。肝心なことに本当にもっと掘り下げて質問をされて反対か賛成かというようなことをやれば、私も本当いい議会で皆さんから喜んでいただくなというふうに思っておったわけですが、私はこのヨコクラ病院2億円の助成金を与えるということに関しては、これは市長に賛成しよるわけやない。このヨコクラ病院の医療充実、高度医療化に対して賛成なんですね。だから、私は市長派でも反市長派でもない。ですね。しんから真剣に考えて、これは本当にあの高田支所、今の支所を一つは売る時期が時期だと。そして、20床減らしてというようなことも含めながら考えますと、どうしても先ほども言いましたが430人、これは430人では済まん。家族のことを考えると、家

族が多ければ多いほどその人たちの苦しみが多くなっていくということでございまして、本当に反対者の方々の意見を聞きますと、順番が間違っておるとか、情報がないとか、土地価格が幾らじゃないとか、そういうふうなことで反対。人の命を一刻も早く助けるようなことを、私は何でたったそれくらいのことで反対するのかと。反対するのに全くほど遠い反対意見なんですね。

それと、公金とおっしゃいまして1円でも無駄にできませんよと。公金だから人の命を助ける、これ以上の公金の使い方はないんです。人の命を助けるような政策に対して無駄遣い、ほかに無駄遣いとほじくり出せばどがしこでんあるわけございまして、そういうことで予算の審議とかをやっておるわけです。人の命を助けるということで、これ以上の公金の使い方は私はないと思っております。

私の経験を先ほども申し上げましたが、夜中にヨコクラ病院に運ばれたと。おやじは山鹿で倒れ山鹿の市立病院で毎日女房が通った。そういう本当に苦しみとかを皆さん方よくわかっていただければ、ただ、反市長派だから反対とか、そういうことじゃなくて、真剣にこのものを考えてみれば、いち早くヨコクラ病院は高度な医療を持って、そして今さっきちょっと質問の中でもあったんですが、高度医療機材、本当に小さなところからがんを見つけるような機材が入るということでございしますので、これは本当に私たち高齢化社会、高齢化の者については非常に助かってくるんじゃないかなと。

そういうことで、どう言わにゃいかんとですかね。修正案に対しては反対と。いち早くつくっていただきたいという反対ですね。もっと早くせんかというようなことに私はやっておるわけです。何度でも言いますが、市長に賛成しよるわけじゃないと。ヨコクラ病院さんの高度医療化について私は賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

ほか通告ありませんけど、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論をこれで終わります。

これより議案第38号の修正案及び原案を採決します。

まず、本案に対する上津原博君外6名から提出された修正案について起立によって採決し

ます。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立少数です。よって、本修正案は否決されました。

次に、執行部提案の原案について起立によって採決します。

執行部提案の原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第39号

○議長（壇 康夫君）

日程第13. 議案第39号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第39号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第39号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第40号

○議長（壇 康夫君）

日程第14. 議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第40号の討論については、ただいま通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第41号

○議長（壇 康夫君）

日程第15. 議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

議案第41号 工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、みやま市営住宅文廣団地（仮称）北棟建築主体工事を行うもので、

その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事につきまして、本年度から継続事業で平成24年度に完成を予定いたしております。

工事の概要につきましては、55.1平方メートルの2DKを10戸、70平方メートルの車いす対応2DKを1戸、70平方メートルの3DKを44戸、計55戸の住宅を建設するものです。

今回の工事に当たりましては、一般競争入札を実施いたしました。その結果、北棟建築主体工事請負人が株式会社瀬口組みやま支店、請負金額は604,380千円でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

この説明なんですけれども、入札結果を見ておりますと、575,600千円がほとんどということになっていきますので、これは多分、最低制限価格が公表されているということでこの金額だと思うんですが、この総合評価点の点数はどのようにしてつけてあるのか説明いただけますか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

点数のつけ方といたしまして、総合評価方式というのをとっております。それで、今回の北棟、南棟、両方一緒ですけれども、特別簡易型という形をとっております、一般競争入札は今まで御存じのとおり品質を品確法というのが基本になっております。

それで、工事の品確法の促進に関する法律というのが品確法という部分なんですけれども、これは結局、下請業者や労働者へのしわ寄せとか、低価格での受注とかで、そういうふうな部分を管理するためというか、維持するために品質管理で工事を、当たり前の価格というか、ダンピングせんような価格に抑えるための品質管理、品確法という部分を使っております。その中身が20点満点です。20点満点方式でやっております。

それで、今回の場合は簡易型というのを使っておりますけれども、その中身が簡易な施工

計画というような形で、この部分につきまして7点、それに企業の技術力に4点、それと配置予定技術者等で4点、それと地域貢献のその他、それで5点という形をとっておりまして、その企業の技術力から地域貢献までは点数的に分かれますけれども、技術力というのは簡易な施工計画は企業からの提案で行います。それで企業からの提案された部分で結局、建設技術センターのほうに委託しまして、配点の点数づけをしていただきます。それに対して、その点数が満点で20点ですけれども、例えば、この20点満点をとったとすれば100点に20点を足しまして、それで金額を乗じます。要するに落札金額を。乗じますと、結局それに乗じた額の、例えばこれが1億円台の金額としますと、それに10億円を掛けますと、点数が例えば120点なら120点というような形で出てきます。金額を掛けますとですね、落札金額を。それで、落札金額が多くても落札するというような可能性がある、それが品確法の点数のつけ方になっておりますので、最終的に点数は計算によって出されますので、今度の場合は最低価格とすれば、点数がよかった、要するに簡易な施工計画の点数がよかった方と、それと地域貢献度もちょっと違いますけれども、久留米以南から募集をかけましたので、その中で点数が違うとするならば地域貢献度と簡易な施工計画の点数の違いで落札者が決定されたというように、なかなかちょっと数字的に見らんと説明はわかりにくかったかもしれませんが、そういうふうなつけ方で点数が決定されとるというような感じに考えていただければ結構です。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

今課長の説明でいくと、施工計画の説明がうまいところが点数がいいということですよね。それと、地域貢献というのは、今14社のうちちょっと辞退とかもありますけど、この方々が、例えば地域というのは、みやま市に地域貢献をした業者、過去にしたことがあるかないとか、そういうことで地域貢献というのがあるんですかね。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

地域貢献という中身は、営業拠点の所在地とか、防災協定を結ばれておるかとか、それと労働災害防止への取り組みがなされておるかというようなところが地域貢献度になっており

ます。5点のところになっております。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

次の――議案第42号は違うのかな。議案第42号もですかね。

○議長（壇 康夫君）

今は議案第41号ですね。

○4番（荒巻隆伸君）続

議案第41号ですよ。議案第42号の議案書を見ても、どちらにしても瀬口組さんとか柿原組さんになっておりますが、多分地域貢献度、それから今おっしゃった施工計画というのが優秀だったから受注できたんじゃないかということですけど、今の課長の説明でいくと地位貢献度もかなり影響を与えているんじゃないかということですので、先ほどの話にあっていたように、それだけ地域貢献度として優位に立っているなら、ぜひ市内の下請の業者が、当然、瀬口組さんだけで社内だけで仕事ができるわけじゃないと思いますので、下請に当然出される部分があると思います。その部分は地域貢献度としてみやま市も貢献をしているわけですから、瀬口組さんのほうもぜひみやま市に貢献していただくということで、下請はできるだけ市内の業者を使っていたきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まさに荒巻議員さんがおっしゃるとおり、できれば多くの下請を地元の皆さんにやっていただきたい。ただし、これも価格がありますので、やはりそれは競争原理が働くものですから、必ずしも地元でやるから高くても使えとかというのは私もなかなか言えないものですから、地元の業者の方々を使っていたきたいということの願いはできるんじゃないかと思っています。あとは建設を請け合った方たちの考え方だと、このように思っていますので、できるだけの協力はさせていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ありませんか。2番野田力君。

○2番（野田 力君）

総合評価方式でやられて大変だったかと思っておりますが、その総合評価は極めて皆さん御承知のとおり公正さが求められるわけがございます。その公平性の確保のためにシステムを総合評価するための流れのシステムですね、どういうふうな組織体でどういうふうな評価をされておるのか、そのシステムをひとつ教えていただきたいと思いますと思っております。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

システムという流れでよろしいでしょうか。

まず、総合評価の評価内容をうちで選定委員会の中に提示して、それをもって外部委員会とあります。外部委員会というのは、結局建築の建物に関しましては県のほうで、県庁で外部委員会で総合評価方式の内容を提出して検討していただきます。そして、外部委員会で諮って了解ということであれば、また持ち帰りまして、今度は施工計画書を告示で募ります。それで参加業者がうちのほうに私も参加したいと、条件もありますけれども、A a 業者とかランクのA a とかいう条件はつけますけれども、その県南、要するに筑後、久留米以南の地域からも条件をつけて、久留米以南、それに八女、それに大川以南ですね、以南の中から参加者を募りまして、それで提案されます。提案されたものを、例えば8項目あれば、提案数が8項目とすれば、その項目に対して今度は技術センターという福岡に県からの出先機関で技術センターとありますけれども、そこで審査していただきます、その点数を。この7点部分の点数を技術評価の簡易な施工計画書を出してもらった部分を採点いただいて、点数を外部にいただいて、それを採点した結果をまた外部委員会にもう一度、福岡県庁のほうでやっておる外部委員会というのが月に2回ぐらいありますけれども、その場に提案します。それで了解いただいて、その結果をもって今度は入札にかけます。その参加者、14社なら14社の入札にかけまして、その落札金額と点数との乗じた額で点数を再度決定いたします。そして一番よかったところ、要するに金額が一緒であれば一番点数がよかったところが落札というふうな決定の仕方をやります。

以上であります。

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

システムの大体流れはわかりましたんですけども、その外部委員会の編成の内容はどういうことになっているのか。

それともう1つは、技術センターに審査依頼をするということですが、本来は依頼じゃなくて、もともとみやま市でもできやしないかなと思いますが、そこいらはどうですか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

これにつきましては、外部委員会じゃなかった、審査依頼は県のほうで指導的にやっているものですから、県のほうの判断というか、今うちは試行的な部分でやっております。年に二、三回程度ですね。一般競争入札をやっておりますので、そこは県のほうに委託いたして、県というか建設技術センターのほうに委託しまして、細部にわたって判断をして点数をつけていただいているという状況です。

それと、外部委員会の内訳ですけども、外部委員会につきましては、県のほうで県と国とで建設の場合は県と、今のところ外部委員会にいらっしゃる方は弁護士の方と、それと建築士の方が外部委員会のメンバーであります。そこにお諮りして判断していただいているという状況です。それと、土木につきましては、国土交通省、福岡国道事務所の弁護士さんも1人いらっしゃいますけれども、専門官ですかね、の方々に外部委員会を県とあわせて国と県とで外部委員会を組織されておると思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第41号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第41号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第42号

○議長（壇 康夫君）

日程第16. 議案第42号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

議案第42号 工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、みやま市営住宅文廣団地（仮称）南棟建築主体工事を行うもので、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事につきましては、本年度から継続事業で、平成24年度に完成を予定いたしております。

工事の概要につきましては、55.1平方メートルの2DKを10戸、70平方メートルの車いす対応2DKを1戸、70平方メートルの3DKを44戸、計55戸の住宅を建設するものであります。

今回の工事に当たりましては、一般競争入札を実施いたしました。その結果、南棟建築主体工事請負人が株式会社柿原組福岡南部支社、請負金額は609,945千円でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第42号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第42号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第17 請願第1号

○議長（壇 康夫君）

日程第17. 請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願を議題とします。

本件については、産業建設常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。
瀬口産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（瀬口 健君）（登壇）

請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月7日、酒井環境経済部長ほか関係職員に出席を求め、委員全員の出席のもと委員会を開催いたしました。

本請願は、国会及び関係省庁に対し、燃油税制にかかる特例措置の恒久化を要望する意見

書の提出を求めるものであります。

農業、漁業に使用する軽油にかかる軽油取引税について、1リットル当たり32円10銭免除される免税制度が、平成21年度税制改正により廃止が決まり、3年間の猶予期間が設けられてきたが、その期限は平成24年3月31日までとなっております。また、農林漁業用のA重油も1リットル当たり2円4銭の免税措置がなされていたが、この免税措置も同じく平成24年3月31日をもって終了します。

我が国の農業、漁業の生産コストに占める燃油のウエートは極めて大きく、免税措置が終了すれば新たなコスト増になり、本市の基幹産業である農業、漁業に大きな影響を与えることとなります。

よって、委員会では慎重審議の結果、全会一致で採択するものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。請願第1号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第1号は委員長の報告とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願は委員長の報告のとおり採択されました。

日程第18 請願第2号

○議長（壇 康夫君）

日程第18. 請願第2号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願を議題とします。

本件については、総務文教常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。
中尾総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員長（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員長報告をいたします。

請願第2号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月5日、吉開総務部長、吉開企画財政課長、坂田課長補佐、木村地域振興係長の出席を求め、委員会室において委員会を開催いたしました。

国鉄の分割民営化に伴いJ R九州が発足して24年が経過しようとしております。その間、J R九州としても発足当初1万5,000人いた社員を現在8,400人まで削減し、一日も早く民間企業として自立すべき努力をしてまいりましたが、低成長と低金利時代の長期化に加え、他の輸送機関との競争激化や少子化に伴う通学利用者等の減少により、非常に厳しい経営状況に置かれています。

この請願の趣旨としては、このような厳しい状況にあるということで、平成24年度以降もJ R九州を初めとしたJ R北海道、四国のJ R三島会社及びJ R貨物等の公共輸送機関に講じられている経営安定化にかかわる支援措置を継続するよう国へ意見書の提出を求めるものでございます。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。請願第2号の討論については、ただいまのところ通告があつて

おりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。請願第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、請願第2号 公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願は、委員長の報告のとおり採択されました。

日程第19 陳情第4号

○議長（壇 康夫君）

日程第19. 陳情第4号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書の提出に関する陳情書を議題とします。

本件については、総務文教常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。中尾総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員長（中尾眞智子君）（登壇）

総務文教常任委員長報告をいたします。

陳情第4号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書の提出に関する陳情書について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月5日、堀教育部長、大津学校教育課長及び馬場指導室長の出席を求め、委員会室において委員会を開催いたしました。

陳情の要旨は、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法が国会において成立し、30年ぶりに学級編制標準の引き下げとなる少人数学級の推進に向けスタートを切ることになりましたが、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準の改定は検討段階にとどまっており、また、小学校2年生以上の35人以下学級実現を初めとす

る教職員定数の改善についても、昨年末の3大臣合意により、引き続き検討していくこととされ、その実現が決まっていないため、少人数学級を推進することとし、当面、小学校2年生以上の35人学級を早期に実現すること。及び、子供たちが全国のどこに住んでいても機会均等に一定の水準の教育が受けられるよう、義務教育国庫負担制度の堅持とともに3分の1に引き下げられている国負担割合を2分の1に復元するよう国へ意見書の提出を求めるものでございます。

委員会では慎重審議の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。陳情第4号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第4号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第4号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、陳情第4号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書の提出に関する陳情書は委員長報告のとおり採択されました。

日程第20 陳情第5号

○議長（壇 康夫君）

日程第20. 陳情第5号 地域医療充実および地域活性化に関する陳情書を議題とします。

本件については、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。

坂口厚生常任委員会委員長。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告をいたします。

陳情第5号 地域医療充実および地域活性化に関する陳情について、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月6日、高野副市長、松尾市民部長の出席、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。

地域医療の充実と地域の活性化は、みやま市民にとって重要な課題であり目標であります。その実現への取り組みは必要不可欠なものであることから、委員会では慎重審議の結果、全会一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。陳情第5号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第5号を採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。陳情第5号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、陳情第5号 地域医療充実および地域活性化に関する陳情書は委員長報告のとおり趣旨採択とされました。

日程第21 陳情第6号

○議長（壇 康夫君）

日程第21. 陳情第6号 新病院建設に関する陳情書を議題とします。

本件については、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告をいたします。

陳情第6号 新病院建設に関する陳情について、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月6日に、高野副市長、松尾市民生活部長の出席、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本陳情は、市民が高度な先進医療設備を導入するなど充実した医療サービスの提供を受けることができるよう、ヨコクラ病院の高田支所への移転・新築の実現を求めるものであります。

地域医療の充実と地域の活性化は、みやま市民にとっての重要な目標であり、その実現への取り組みは必要不可欠なものであります。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。陳情第6号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第6号を採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。陳情第6号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、陳情第6号 新病院建設に関する陳情書は委員長報告のとおり趣旨採択とされました。

ここで暫時休憩いたします。次、2時45分から再開します。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（壇 康夫君）

では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。発議第3号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第3号

○議長（壇 康夫君）

追加日程第1. 発議第3号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書を議題とします。

事務局長より朗読いたします。柁嶋議会事務局長。

○議会事務局長（柁嶋修一君）

〔朗読省略〕

○議長（壇 康夫君）

では、提出議員の説明を求めます。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

発議第3号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

本件の内容は、ただいま事務局長が朗読したとおりでございます。

皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。発議第3号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。

お諮りします。発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、発議第3号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書は原案のとおり可決されました。

お諮りします。発議第4号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題としたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第2 発議第4号

○議長（壇 康夫君）

追加日程第2. 発議第4号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等

に関する意見書を議題とします。

事務局長より朗読します。栢嶋議会事務局長。

○議会事務局長（栢嶋修一君）

〔朗読省略〕

○議長（壇 康夫君）

では、提出議員の説明を求めます。10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、発議第4号の提案理由の説明をいたします。

発議第4号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書について提案理由の御説明を申し上げます。

本件の内容につきましては、ただいま事務局長から朗読により御説明をいただいたとおりでございます。

皆様方の御賛同、よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。発議第4号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。

お諮りします。発議第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、発議第4号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書は原案のとおり可決されました。

お諮りします。発議第5号「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、発議第5号「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 発議第5号

○議長（壇 康夫君）

追加日程第3、発議第5号「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書を議題とします。

事務局長より朗読いたします。柁嶋議会事務局長。

○議会事務局長（柁嶋修一君）

〔朗読省略〕

○議長（壇 康夫君）

では、提出議員の説明を求めます。10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

発議第5号の提案理由の説明をいたします。

発議第5号「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担金制度拡充」に係る意見書について提案理由の御説明を申し上げます。

本件の内容につきましては、ただいま事務局長より朗読により御説明をいただいたとおりでございます。

皆様方の御賛同、よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

「小学校2年生以上の35人学級を」と書いていますけど、1番ですね。上から2行目、「小学校1年生の35人以下学級」と書いてあるんですね。ですから、これは35人以下学級と

ということですかね。（「はい、そうです。上のほうの……」と呼ぶ者あり）じゃ、記の1番の35人は「以下学級」と字が抜けているんじゃないですか。違いますか。

○議長（壇 康夫君）

答弁、中尾眞智子君、いいですか。

○4番（荒巻隆伸君）続

上からの2番目の2行目ですね、（「上から2番目」と呼ぶ者あり）はい、一番上から2行目、「小学校1年生の35人以下学級を」でしょう、「を実現するために」ですよ。記の1番の「小学校2年生以上の35人学級を」と書いていますが、これ35人以下学級ということじゃないですかという確認です。（「35人学級ということですね」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

記の1、「少人数学級を推進すること。当面、小学校2年生以上の35人学級」というところですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、ここは御指摘のとおり「以下学級を早期に実現すること」で、「以下」が抜けておりますので。（「違うやなかか」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

ここで暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時03分 再開

○議長（壇 康夫君）

では、これで休憩を閉じて議会を再開します。

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

先ほど申しました、当面小学校2年生以上の35人学級はこのままで、35人学級を早期に実現していくということだそうでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。発議第5号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。

お諮りします。発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、発議第5号「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第22 閉会中の継続調査の申出について

○議長（壇 康夫君）

日程第22. 閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員会から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第103条の規定によって、お手元にお配りしました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会報編集特別委員会、河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきください。

お諮りします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字などの整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字などの整理、訂正は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第3回みやま市議会定例会を閉会します。

午後3時07分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋修一の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 壇 康 夫

みやま市議会議員 上津原 博

みやま市議会議員 荒 卷 隆 伸